# 公募要項(特任准教授もしくは特任助教)

### I. 公募内容

プロジェクト

研究・事業内容、職務内容及び応募条件

科学研究費 学術変革領 域A「歴史情報学の創成」 総括班

### <研究・事業内容>

本館准教授である後藤真を領域代表として、学術変革領域研究 A「歴史情報学の創成」が採択されている。本事業は、計画班 7 班と公募班、および総括班によって構成されている。歴史学の専門性を、コンピュータを用いてさらに高度化するとともに、空間を超えて多くの人と資料や情報を共有できるというコンピュータの特性を活かした連携を進める。そして、その中から新たな歴史学の専門性を見出すとともに、チーム型歴史学の形を考えることが狙いである。この目的を達成するために、計画班・公募班と国内外の研究機関・研究者との連携を行い、広くプロジェクトを展開していく。この事業達成のため、人社系の専門URA(リサーチ・アドミニストレータ)として、総括班のもとで全体の調整等を行い、領域全体のマネジメントの高度化を推進する。具体的な職務内容は次のとおり。

#### <職務内容>

- (1) ポストアワード業務への従事
- (2) 領域代表のもと、全体のプロジェクトのマネジメント・ 調整
- (3) 海外の連携先機関との調整等並びに領域代表および総括 班の分担者とともに交渉等の業務への従事
- (4) 特任准教授として採用の場合には、マネジメントに関する効率化・高度化を領域代表とともに主体的に進める。

# <応募条件>

国内外の大学において、リサーチアドミニストレータに関する 業務を行った経験を有する者。URA協議会等での発表を行なった 経験を有する者。日本語および英語での調整業務に従事できる語 学力を有する者。加えて、プロジェクト遂行のための強い意欲を 兼ね備えていること。人文学・社会科学の研究IRに関する情報を 継続的に取得している人物であることが望ましい。

# Ⅱ. 応募資格

修士あるいは博士の学位を有する者、または同等の研究能力を有する者。

- Ⅲ. 募集人数 1名
- IV. 応募期限

令和7年7月11日(金)(本館17時必着)

#### V. 採用予定日

令和7年10月1日

### VI. 勤務条件等

就業規則ならびに関係規程の適用については「大学共同利用機関法人人間文化研究機構特定有期雇用職員規程」による。

(規程等>人事 15: https://www.nihu.jp/ja/opendoor/regulation)

- (1)職 種:特任研究員(「特任准教授」もしくは「特任助教」の職名を付す。)
- (2) 勤務時間:同意に基づき専門業務型裁量労働制を適用し、1日の勤務時間に関わらず 1日7時間45分勤務したものとみなす。休日・休暇は、完全週休2日制。
- (3) 給 与 等: 特任准教授の場合は基本年棒840万円、特任助教の場合は基本年俸600万円とする。基本年俸の12分の1の額を基本給として毎月支給する。なお、諸手当はこれに含むものとする。
- (4) 契約期間:採用日から令和12年3月31日までとする。(更新の有無:無)
- (5) 社会保険等:採用された日から文部科学省共済組合(健康保険、厚生年金にあたる)組合員の資格を取得し、労働保険(雇用保険、労災保険)を適用する。

#### VII. 提出書類

- (1) 国立歴史民俗博物館特任研究員応募出願書・・・・・・・・(別紙様式1) 1部
- (2) 履歴書-1、履歴書-2 ・・・・・・・・・・・・・・・(別紙様式2) 1部
- (3) 研究業績目録 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・(別紙様式3) 1部
- 注1:記載する研究業績については、既発表の著書・論文に限る。

ただし、博士論文はこの限りではない。

注2:「別紙様式1~3」については、ホームページからダウンロード可。

(URL: http://www.rekihaku.ac.jp/others/employment.html)

# Ⅷ. その他

(1) 選考方法

原則、書類選考とするが、面接を行う場合もある(面接試験の旅費は本人負担とする。オンラインとする場合もある)。

(2) 書類提出先

〒285-8502 千葉県佐倉市城内町117番地

人間文化研究機構 国立歴史民俗博物館管理部総務課人事係 宛 封筒の表に必ず「特任研究員(URA)公募関係」と朱書し提出のこと。 郵送の場合は、書留、レターパックなど配送記録が残るもので郵送 すること。

(3) 事務担当

管理部総務課人事係(mail) jinji@ml.rekihaku.ac.jp